

(別紙4)

七十七銀行健康保険組合が保有する個人情報の第三者提供、共同利用の公表について 新旧条文対照表

新	旧
2. 個人情報の共同利用について (1) 健保連との「高額医療給付に関する交付金交付事業（以下「高額医療事業」という。）の共同実施について （前文、A～C 略） D. レセプトデータ等の管理責任者の氏名又は名称 及び住所並びに法人の代表者氏名 <u>七十七銀行健康保険組合</u> <u>宮城県仙台市青葉区中央3－3－20</u> <u>理事長 志藤 敦</u> <u>管理責任者 常務理事</u> <u>健康保険組合連合会</u> <u>東京都港区南青山1－24－4</u> <u>会長 宮永 俊一</u> <u>管理責任者 組合サポート部 部長</u> (2) 株式会社七十七銀行他、当組合加入の事業主との 個人情報の共同利用について （以下 略）	2. 個人情報の共同利用について (1) 健保連との「高額医療給付に関する交付金交付事業（以下「高額医療事業」という。）の共同実施について （前文、A～C 略） D. レセプトデータ等の管理責任者（もしくは名称） <u>レセプトデータ等の管理責任者は当組合常務理事と健保連組合サポート部長です。</u> (2) 株式会社七十七銀行他、当組合加入の事業主との 個人情報の共同利用について （以下 略）